

食中毒の発生のお知らせとお詫び

弊社は、1月16日月曜日に弊社より提供いたしました食事により、ノロウイルスが検出され食中毒として南丹保健所より21日から4日間の営業停止の行政処分を受けました。

まずは、食事を通じてお客様の健康を害するという、あってはならない事象を引き起こしたことに對し、深くお詫びを申し上げます。そして喫食されて体調を壊された多くのお客様に對しまして、心より謝罪いたします。大変申し訳ございません。一日も早い回復をご祈念申し上げます。また、発症に伴い、食事を提供させて頂いた施設や企業、幼稚園の関係者の皆様にも、多大なる不安を与え、安全衛生のための業務の負担を負わせることとなり、さらには業務の阻害を引き起こしてしまいましたことにも、合わせまして謝罪申し上げます。

現在、有症の方への直接の謝罪お伝えさせていただくべく、順次連絡を取らせて頂いております。そして発症に伴う損害に對しましても誠意をもってあたらせて頂きたいと考えております。

症状が出られた方、または疑わしいと感じることがありましたら、どんなことでも構いません。下記問い合わせよりお伝えいただきますようお願い申し上げます。

電話番号：0771-23-3370

e-mail:kamekyu@world.ocn.ne.jp

この度の経緯についてですが、16日の弊社調理盛付の業務従事者にノロウイルスを保有しているものがあり、その者から食事を介して感染に至ったものと保健所により断定されました。手洗い手指の消毒、マスク手袋の着用という衛生管理を行っていましたが、従業員の健康管理や、消毒などに不足があったため引き起こったものと考えております。これを戒めとして、営業再開に向けて、業務の改善と健康状態の十分な確認、適切な保菌検査を行ったうえで、安全で美味しい食事を提供するように精進し、再度ご信頼を回復できるように努めさせていただきますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

この度は、多くの皆様に多大なるご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

令和5年1月21日
株式会社亀岡給食センター

代表取締役 木戸庸介